

草津市工場立地法地域準則条例（案）
パブリックコメントの実施結果について

実施結果

- 1 実施期間 令和2年12月1日（火）から令和3年1月4日（月）まで
- 2 意見者数 1人
- 3 意見総数 1件
- 4 意見の反映件数 0件

周知方法

広報媒体	実績
資料の配架	配架場所 ・商工観光労政課 ・情報公開室 ・守衛室 ・草津市立図書館 ・南草津図書館
資料送付	送付数： 41件（団体41件）
個別説明	説明数： 4件
市ホームページ	アクセス数： 171件（1月5日確認）
広報紙	12月 1日号
資料提供	11月27日付け
その他（市フェイスブック）	12月 3日付け

概要版掲示施設

- 【必須施設】・各地域まちづくりセンター（14箇所）
・草津市立図書館
・アーバンデザインセンターびわこ・くさつ
- ・各隣保館（4箇所）
・南草津図書館
・人権センター

結果公表の日時

- (1) 公表日時 【ホームページ】 2月上旬
【広報紙】 2月15日号

(2) 公表方法

ホームページ、広報紙、結果の配架（商工観光労政課、情報公開室、草津市立図書館、南草津図書館）

提出された意見と市の考え方

No	意見の要旨	市の考え方
1	当社は、工場立地法施行以前から市内に立地（昭和 45 年）しているため、準則計算を行ったうえで必要な緑地面積、環境施設面積を確保しているが、独自基準（案）に基づく条例が制定され、基準が見直されることにより、今後の工場建設の幅が広がる。	御意見いただきありがとうございます。 今後とも、市内企業の立地集積・設備投資の促進に向けて取り組んでまいります。

▼原案への反映について

パブリックコメントの実施結果による市の独自基準（案）の修正等はありません。
お寄せいただいた御意見は、条例制定にあたっての参考とさせていただきます。